

教育の目的は、人格の完成と、社会生活の向上に在り、そのためには、心身の健全な発達を促すことが必要である。本誌は、学校教育の発展のために、日夜努力された岩原理事長が逝去されました。故岩原博士は、いわば日本学校保健会の産みの親であり、育ての親でありました。またこの会誌の編集発行者でもありました。学校保健の保健教育、保健管理両面にわたって、全国的なことにはことごとく積極的に参加され、学校保健のあるところ必ず岩原博士ありと申しても過言ではないのであります。今や博士なく、比類のないあの名司会ぶりに接することができなくなりました。本誌に連載してききました保健寸話もこれで永久の終りであり、日本の学校保健と学校給食、

# 学校保健

発行 日本学校保健会  
 栗山 重信  
 東京都港区西久保  
 明舟町10番地  
 電話 (50) 3785  
 9974  
 振替口座東京 98761  
 印刷所 伊東進歩堂  
 東京都文京区東青柳町30

財団法人 日本学校保健会 会報

頒価 1部15円(送料共)

時評にかえて

本会副会長兼理事長

岩原拓博士逝去

34.5.15 抄



本号掲載の通り、戦後昭和二十一年本会設立以来今日まで、文字通り本会の発展のために日夜努力された岩原理事長が逝去されました。故岩原博士は、いわば日本学校保健会の産みの親であり、育ての親でありました。またこの会誌の編集発行者でもありました。学校保健の保健教育、保健管理両面にわたって、全国的なことにはことごとく積極的に参加され、学校保健のあるところ必ず岩原博士ありと申しても過言ではないのであります。今や博士なく、比類のないあの名司会ぶりに接することができなくなりました。本誌に連載してききました保健寸話もこれで永久の終りであり、日本の学校保健と学校給食、

体育の歴史を一身に担って、永遠の旅に立たれました。将来の史実考証のため、多くのことを伺っておくべきでありましたが、私どもの怠慢のため充分のこともできないうちに去られ、残念でありますと共に限りなき淋しさを覚えるしだいでありました。しかし、故博士が最も気にかかれた学校保健法も成立し、日本学校安全会法も近く成立すると思っております。また、保健教育も改善を続け、ようやく地歩を固める時期に入りました。これらが旺盛に推進され、さらにりつばな成果をあげるためには、なお相当の時日を要し、多くの人々の協力を必要とします。故岩原博士の多年にわたる努力と遺志をたいして、わが国学校保健の向上発展のためわれわれ関係者は一そう協力を努力を傾けたいと考えるしだいでありました。

日本学校保健会も奥村、岩原両副会長を失い空漠の感を深くするものであります。前記のように、新しい学校保健の歴史的時期を迎えているのであります。徒らに悲嘆にあげられることなく、学校保健の動向にふさわしい新しくたくましい再発足を決意しなければならぬと思っております。

いわはら・ひろく先生  
 略年譜 (数字は年表示)  
 大正3九州帝大医学部卒業、同医学部助手、4医師免許証受領、8神奈川県技師(学校衛生)10文部省学校衛生官(10以降文部省体育官)  
 昭和2支那出張、3独・米在留(体育の科学並に行政研究)7医学博士の学位受領、9比律賓諸島出張、文部省体育課長、兼体育研究所長、同省学術衛生審議会委員、同省体育運動審議会委員、13財団法人結核予防会部長、19大日本教育会厚生部長、理事、20財団法人日本学校保健会理事長、24東京女子大講師、25文部省保健体育審議会委員、財団法人日本学校給食会理事26東邦大学講師、27学校法人独協学園理事28順天堂大講師、日体大講師。29大妻学院大講師30日本学校給食会理事  
 その他、逝去まで関係された主な保健体育団体の役員としては、日本学校保健学会理事、日本公衆衛生協会評議員、日本公衆衛生学会評議員、日本衛生学会評議員、日本寄生虫予防協会評議員、財団法人日本体育協会会員、日本レクリエーション協会参与等。

第 31 号 目 次

特 集

時評にかえて……岩原拓博士逝去  
 岩原拓博士をしのぶ……各時代の活動と功績

- ◇ 梅雨と夏季にそなえて伝染病・食中毒の予防通達
- ◇ 学校環境衛生検査基準(……飲料水(続))
- ◇ 生徒児童幼児の年令別 身長・体重・胸囲・座高の平均
- ◇ 新らしいプール消毒器
- ◇ 新刊図書紹介

◇ 地方だより



### 「わが道」をゆく岩原博士

博士は大日本教育会在職当時、すなわち戦前からすでに帝國学校衛生会（現在の財団法人日本学校保健会の前身）の役員として、同会の事業にあたり、戦後はこの学校衛生会と日本学校歯科医学会との統合をはかつて「日本学校保健会」の設立に努力、この設立成つてから同会の理事長として、本年五月逝去されるまでその職にあつて「名主宰者」として尽瘁されたのであるが、博士は母校九大を出られてから、昭和八年神奈川県技師として学校保健行政に当られたその「振り出し」から、文部省在官時代を経て、在野の活動時代に入つて、その生涯を終えられるまで、まさに博士は「わが道」を一貫して往かれたわけで、博士のあゆまれた事蹟そのものがそつくり一九五九年版の「現代日本学校保健史」になるといつてもよい。

### 学校給食の名バイロット

岩原博士は、戦時中から戦後にかけて、生徒児童の体位低下を憂えておられたが、文部省の外郭団体とし

て、学校保健衛生の普及と発達施策に寄与する目的をもつて復興された日本学校衛生会に、推されて理事長と下におかれた行政のうち、学校保健と学校給食については、博士が民間代表団体の責任者として、司令部当局との折衝に当られた。

そこで博士は、同会に学校給食事業を設けて、司令部からの配給を含む政府指定の学校給食用物資の買入れ、売渡し、その他の供給、および学校給食の普及実施の業務を行うこととして、当初は東京、横浜その他の大都市の学校に配給していたのが給食実施校の全国的な増加でその業

### 日本学校保健会理事長時代（一九四五年）

### 学校保健の育ての親として

務も拡張され、また取扱い物資も米から脱脂粉乳その他の物資を多量に受入れてこれを各校に配給するなどわが国の学校給食の普及充実に画期的な成果を挙げたのであるが、これは半面において経済的難事業であった。しかしこれを克服してその目的を遂行したことは、博士の確乎たる信念と明晰に俟つてはじめてなしたところであろう。

その後、給食物資量の増加によりこの事業部を幾時的解消、二十五年に財団法人日本学校給食会を設立、推されてこの理事長になられ、同会は粉乳かん詰その他給食資材の全国的な供給に当り、ついにこの事業の重要性が認められて、特殊法人とし

て再結成され、これに理事となつて参画されたが、このように博士は学校給食確立への最も優れた「水先案内」をつとめられたのである。

### 日本学校衛生会の功績

現在は日本学校保健会となつていその前身の日本学校衛生会の事業は、そのまま岩原博士が理事長としての功績を浮き彫りにする。

事業としては、特に、学校保健関係者の顕彰、全国及びプロックの学校保健大会、研究協議会、講習会の開催、学校保健に関する研究、ウ歯その他の学童疾病の半減運動の展開などその成果の見るべきものが多

く、戦後のわが国の学校保健の推進に大きな貢献をもたらしている。

またこの衛生会では、学校衛生の学術的分野の研究機関として、学校衛生研究所を設け、この学術的方面では何が最も重要であるかを討議研究、大いに効果を挙げたが、これ全く博士の独創による計画実施であつた。

### 学校保健法制定の宿願成る

日本学校保健会理事長としてその逝去までの岩原博士の輝やかしい勲功については、ここに事あたらしいく述べるまでもないが、ここに特筆すべきは、博士の宿願たる学校保健法

が一昨年末制定されて、学校保健というものが法的に制度の確立を見てその実施されたことである。さらにこれに次いで学校安全会法実現による学校安全協会設立の願ひも、博士の病中に念じられたことであつたが、とにかくも学校保健会としては学校保健法を中心とする一連の学校保健衛生の運営に今後の多忙を確約病されておられ、これが発展は博士の遺志としてこの会に託されている現勢にある。

### その研究と著述と

博士は多彩な生涯の中になされた研究はかぞえきれないが、主なものとして、文部省体育研究所長時代、児童生徒の体力に関する研究、学徒の簡易体力判定図に関する研究があり、学術機関誌「体力研究」を出版されている。

また博士は学校の健康教育の重要性を強調され、学校教員の教材としてこれらの人々に適する医学的な書物として、「健康教育の解説」「純潔教育」「大学の保健講義」（第一出版発行）等々を出された。

### 審議会長や講師も

博士が文部省の保健体育審議会の委員として、また学校保健分科審議会および学校給食分科審議会の会長として施策の樹立推進に貢献されると共に、大学における保健体育の基準設定に協力せられるかたわら、津田塾大、東京女子大、東邦大、順天堂大、日体大、大妻女子大等の講師に招聘されて、学校保健、健康教育の指導に当られたことは周知のとこである。

よい子を  
もっと丈夫に!

体力抵抗力をつくる…ビタミン13種  
骨や歯を丈夫にする…ミネラル12種  
体重をます……………リジン配合

のみよい小粒の錠剤

お子様用総合ビタミン剤

**ミネビタール小児用**

60錠 (300円) 200錠 (850円)



三共株式会社

### プールの消毒は

優秀な関東電化の  
“高度晒粉”を

有効塩素60%以上  
東京都学校保健会推薦  
ビニール塗装20kg入

東京都中央区日本橋本町四ノ十四番地

総代理店 株式会社 **千葉服馬商店**

電話茅場町 (66) 3475, 4593, 4892, 8458 番

梅雨と夏季にそなえて

### 伝染病・食中毒の予防通達

……文部省体育局では、梅雨と夏季をひかえ、伝染病、食中毒の予……  
 ……防について、各都道府県教育委員会、知事、国立高等学校長、……  
 ……国立大学長に宛て、五月十八日、清水局長名をもつて次のこと……  
 ……く通達。これを教育委員会は市町村当局に、知事は私立学校に……  
 ……示達した。……

一、学校においては、伝染病・食中毒患者の発生を防止しまた伝染病・食中毒の発生した場合の措置を適切にするため、次の事項の実施に努めること。

1、伝染病・食中毒の発生防止について

伝染病・食中毒の発生防止については、学校保健委員会等の意見を聞き、次の事項の実施の励行に努めること。

- (1) 患者の早期発見につとめ、患者の早期処理につとめること。
- ア 学校においては、児童生徒等の欠席率に注意し、伝染病・食中毒の早期発見につとめる。

イ 児童生徒等に対して、健康観察その他によつて健康の異常の発見につとめ、伝染病・食中毒のような疑わしい症状のある児童生徒等があるときは、すみやかに学校医または医師の診断を受けさせ、その指導により必要な措置を講ずる。

ウ 健康に異常のある児童生徒等は、自主的に父兄教員等に

申し出るように指導し、また保護者に対しては、児童生徒等が伝染病・食中毒にかかつたり、かかつておる疑がある場合には、自主的に欠席させるとともに、学校にその旨を報告するよう指導する。

エ 地域における伝染病・食中毒患者の発生および流行状況に注意し、早期にその状況をはあくするようつとめる。

(2) 学校環境衛生管理を強化徹底すること。

ア 定期的に飲料水の検査を行い、飲用不適な場合には、すみやかに適切な衛生的な処理をする。

イ 井戸水を使用する場合には、井戸の構造、周囲の状況を検討し、環境衛生上に不適当な場合には、すみやかに改善の措置を講ずる。

ウ 炊事場、調理施設、食料倉庫等の環境を定期的に調査し、その衛生管理を徹底する。

エ 学校給食用食品の購入、選択および給食用器具等の清潔保持に特に注意する。

オ ねずみ族・こん虫等の発生防止と駆除につとめるとともに、ねずみ族・こん虫等の出入を防止する設備を整備する。

(3) 調理従事者の保健管理および保健指導を強化徹底すること。

ア 調理従事者の検便、健康診断を励行し、検便については毎月一回以上実施するようにつとめる。

また、調理従事者に対しては、常時健康観察を行い、特に下痢をしている者については、従業を禁止し、検便を行うようつとめる。

イ 調理従事者の身体、衣服の清潔保持につとめさせるとともに、特に用便後および調理前の手洗いを励行させる。

(4) 児童生徒等に対する保健教育を強化すること。

児童生徒等に対しては、伝染病・食中毒の予防についての保健学習を強化するとともに、日常生活において伝染病・食中毒の予防のために必要な生活の実践特に使用前、食前等の手洗いを励行させるよう指導すること。

断、出席停止、臨時休業、消毒その他の事業措置の計画をたて、これに基いて予防措置を行うこと。

(3) 保護者その他関係方面に対しては、患者の集団発生状況を周知させ、協力を求めること。

(4) 児童生徒等の食生活についてじゅうぶんの注意と指導を行うこと。

(5) 伝染病・食中毒の発生原因については、関係機関の協力を求め、これを明らかにするようにつとめ、その原因の除去予防につとめること。

二、法第十二条の規定により出席停止の措置をとる場合には、次の事項に留意し、その適正を期すること。

1、法第一二条の規定による出席停止の措置は学校医その他の医師の意見を聞いて行うものとする。

2、令第五条の規定により出席停止の指示を行うにあつては、その指示(その理由および期間)を明確にし、これを励行するよう適切な指導を行うこと。

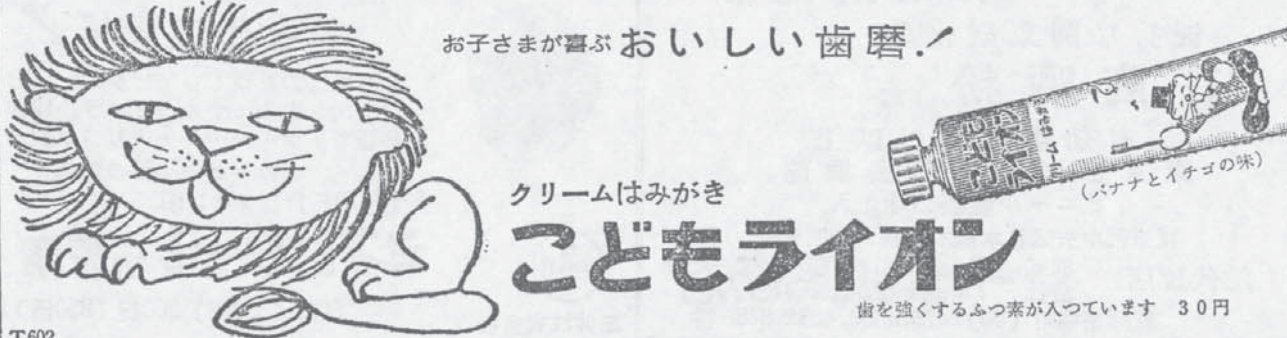
三、法第十三条の規定により臨時休業を行う場合には、次の事項に留意し、その適正を期すること。

1、臨時休業を行う場合には、学校医その他の医師の意見を聞き、その適正を期するとともに、伝染病の発生防止につとめること。

2、臨時休業中における児童生徒等に対する生活指導、学習指導および保健指導を適切にすること。

3、臨時休業後授業を再開する場合には、児童生徒等の欠席状況罹病

お子さまが喜ぶ おいしい歯磨き。



クリームはみがき  
**こどもライオン**  
(バナナとイチゴの味)

歯を強くするふつ素が入っています 30円

T602

状況などをよく調査し、保健指導をじゆうぶん行うこと。

なお、必要があると認めるときは、更に臨時休業その他の措置を講ずること。

四、修学旅行、遠足、夏季保健施設などの実施にあつては、伝染病・食中毒の発生防止の立場から、次の事項にじゆうぶん留意し、その適正を期すること。

1、場所、宿舍については、特に保健上適切なる場所を選定すること。なお、選定後においても飲料水については、じゆうぶんの注意を払うこと。

2、参加者については、健康相談等により参加不適当な者は除外すること。

3、引卒の職員については、指導監督がじゆうぶんできる人員を整備すること。

4、日程については、過労に陥らないよう無理のない日程をたてること。

5、調理および献立については、特に材料の選択、購入、調理方法、栄養等に注意すること。

6、設備および調理従事者については、その衛生管理に特に注意すること。

7、事前に所管の保健所あるいはもよりの医師とじゆうぶん連絡をとり、事故発生の場合に対処できるようにしておくこと。

8、所管の保健所に、宿舍等の衛生管理についてあらかじめ依頼すること。ただし、修学旅行については保健所との連絡は、昭和三〇年四月四日付文初第一六五号初等

中等教育局長・大学学術局長通達「小学校・中学校および高等学校の修学旅行について」によること。

五、都道府県教育委員会および都道府県知事は、管下の学校に伝染病・食中毒が集団的に発生した場合およびそれが終えんした場合には、別紙様式「学校における伝染病・食中毒発生状況報告」により、すみやかに文部省体育局長に報告されたいこと。

なお、伝染病・食中毒の発生後、その状況の軽重により適当な中間報告をされたいこと。

国立大学の附属の学校および国立高等学校に伝染病・食中毒が集団的に発生した場合には、別紙様式「学校における伝染病・食中毒発生状況報告」に準じ文部省体育局長にすみやかに報告されたいこと。

六、従前の学校における伝染病・食中毒の予防に関する通達のうち次に掲げるものは、これを廃止すること。

1、昭和二十一年九月一日付発体第一一四号体育局長通達「学校における結核予防に関する件」

2、昭和二十五年三月二日付官初第三六号初等中等教育局長通達「発疹チフスの予防について」

3、昭和二十五年七月七日付文初保第三二七号初等中等教育局長通達、「赤痢の予防について」

4、昭和二十五年二月二七日付文初保第七五五号初等中等教育局長通達「学校における結核の予防について」

5、昭和二十七年一〇月一三日付文初保第八一一号初等中等教育局長通達「生徒の健康の管理と指導の徹底方について」

6、昭和二十八年一月一三日付文初保第一八号初等中等教育局長通達、「インフルエンザの予防について」

7、昭和二十八年七月一日付文初保第三六九号初等中等教育局長通達、「水害地における学校の保健について」

8、昭和二十九年六月二二日付文初保第三三五号初等中等教育局長通達「学徒に対する健康の管理と指導の徹底強化について」

9、昭和三十一年二月五日付文初保第五七号初等中等教育局長通達「学校におけるインフルエンザの蔓延について」

10、昭和三十一年五月二四日付文初保第二二六号初等中等教育局長通達「学校における伝染病・食中毒の防止について」

11、昭和三十一年六月二〇日付国初第六八号初等中等教育局長通達「赤痢予防対策について」

12、昭和三十一年九月二九日付文初保第三八二号初等中等教育局長、管理局長通達「学校における伝染病・食中毒の発生防止について」

13、昭和三十一年二月八日付文初保第四六五号初等中等教育局長通達「冬期における学校の伝染病予防対策について」

14、昭和三十一年四月一三日付文初保第一九四号初等中等教育局長通達「学校における伝染病発生の状況報告について」

15、昭和三十一年四月一三日付文初保第一九五号初等中等教育局長通達

「学校における食中毒事故の状況報告について」

16、昭和三十一年五月二九日付文初保第三二二号初等中等教育局長通達「学校におけるインフルエンザの予防について」

17、昭和三十一年六月二六日付文初保第三六〇号初等中等教育局長通達「学校における赤痢・食中毒等の予防について」

18、昭和三十一年七月三十一日付文初保第四〇六号初等中等教育局長通達「水害地における学校の保健について」

19、昭和三十三年六月二三日付文初保第六三三号体育局長通達「学校における赤痢・食中毒等の予防について」

(注) なお、従前の学校における伝染病・食中毒の予防に関する通達のうち、次に掲げるものは、廃止しないので念のため申し添える。

1、昭和二十七年九月二九日付国初第一四三号初等中等教育局長通達、「修学旅行・遠足時における集団中毒の防止について」

2、昭和二十八年五月二二日付文初保第二六〇号初等中等教育局長、大学学術局長通達「修学旅行、遠足時における伝染病・集団中毒の防止について」

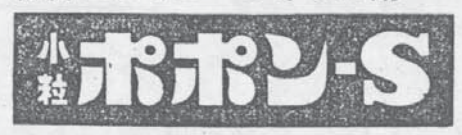
3、昭和三十一年一〇月一八日付文初保第五二〇号初等中等教育局長通達「学校におけるインフルエンザの予防について」

4、昭和三十一年一〇月三日付文初保第一三一号体育局長通達「水害地における保健の保護について」

備考 学校給食における衛生管理に

# よい子のビタミン

総合ビタミン・ミネラル剤



20錠 200円・45錠 420円・100錠 850円

殺みよく... 下剤のいらぬ



新しい虫下し



蜘蛛・蟻虫が 同時に下りる

4×240入 3,000円 1000入 3,000円

ついでには、本通達に留意するほか昭和三十四年五月二一日付文休給第八六号「学校給食における衛生管

### 学校環境衛生検査基準(三) 飲料水(続)

#### 五、検査表(別表第一号、下掲の通り)

六、事後措置  
給水施設がその基準に適合しない場合には、直ちに改造または修理を行わなければならない。給水施設に汚染の疑があるときは直ちに塩素消毒その他衛生上必要な措置を講じた後でなければその水を使用してはならない。

水質が水質基準に適合しないときは、その水を使用してはならない。ただし水質の基準の第二、三、四および五項に適合し、第一および六項の一つ以上に適合しない場合は、塩素消毒または煮沸消毒その他衛生上必要な措置を講じたならば、その水を使用しても差支えない。また第三項の一つ以上に適合しない場合は、飲用の可否を地方教育委員会および保健所と連絡して決定する。

塩素消毒は汲み取ったときの水の遊離残留塩素が常に0.1PPm(結合残留塩素の場合は0.4PPm)以上を保持するように行う。ただし病原生物に汚染され、また汚染の疑があるときは、遊離残留塩素は0.2PPm(結合残留塩素の場合は1.5PPm)以上とする。また水の塩素消毒は施設および水質が基準に適合する場合もこれを行うことが望ましい。

理について」に留意されたいこと。

給水施設を新設または大修理を行った場合、あるいは給水施設が強く汚染を受けた場合は、井戸、泉水および貯水そうは50PPmの塩素を含む水で内面をよく洗浄した後、さらに水の量に対して2〜10PPmにな

るように塩素を加えて24時間以上放置する。  
給水管その他の給水装置は十分水洗した後、約10PPmの塩素を含む水を注入し、その排出水が清澄になり、かつ残留塩素が2PPm以上認められるようになってから通水する。

#### 新しいプール消毒器

岐阜県学校薬剤師会森下正三、西脇澄、岐阜薬大小瀬洋喜の諸氏の考案に成る新しいプール消毒施設については、今春の文部省主催学校薬

剤師講習会、日本薬学大会等での研究成果が発表されたが、この優秀なことが認められ、夏期プール開設を前に、大垣市内十数校その他一般プールに施設され、また日本学校薬剤師会や地方学校薬剤師会でもこれを取り上げ、東京都千代田区錦華小学校、名古屋市中城小学校のプールにも施設され、今夏のプール管理の好研究題目となった。このような意欲が各地にあふれて来たことは、学校保健衛生への学校薬剤師の一步前進を示すものとして注目されよう。

別表第1号 飲料水検査表

検査施設の種類		設置年月	学校	検査年月日
給水施設検査	施設の位置	施設の状況図示		
	気象			
	周辺の地形			
	地質			
	汚染原状			
	水量			
	水深・水位			
	水温			
	構造材質等			
	使用水量			
使用の方法				
浄化消毒の方法				
その他				
水質検査	外観	アンモニア性窒素		
	臭気	亜硝酸性窒素		
	味	硝酸性窒素		
	PH値	遊離マンガン濃度		
	色度	遊離カルシウム濃度		
	濁度	塩素イオン		
	硬度	残留塩素		
	蒸発残留物	一般細菌数		
	鉄	大腸菌群		
	鉛			
フッ素				
事後の措置				

## 学童の栄養補給には



(学校用) 一粒中のビタミン含量  
A 3,000 国際単位  
D 300 国際単位

河合研究所  
河合製薬株式会社

東京都中野区昭和通3丁目  
電話(36) 3746  
東京都中野区野方町2丁目  
電話中野(38) 443・445

消化吸収よき完全乳化  
特殊皮膚で効力安定

生徒、児童、幼児の年齢別 身長・体重・胸囲・座高の平均(昭和33年度) 文部省

Table with columns for age group (幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校), sex (男, 女), and measurements (身長, 体重, 胸囲, 座高) with average and standard deviation values.

(備考) 本表は、昭和33年度学校衛生統計調査の集計結果の一部である。(34年5月発表)

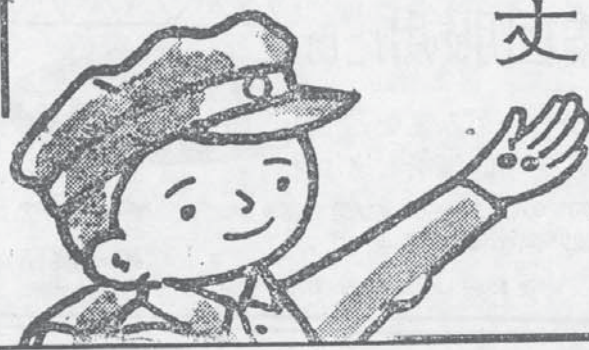
別紙様式 学校における伝染病・食中毒発生報告

Form for reporting infectious diseases and food poisoning in schools, including fields for school name, location, dates, and a table for student status by year and sex.

(注) 1. 学校給食に係る伝染病・食中毒発生の場合は、給食従事者を「児童生徒等の数」の欄にかつこに記入する。 2. 職員について感染者があったときは、初め欄の欄に該当人員を記入する。

学校保健実務必携 ポケツト版 監修 東大教授重田定正・文部省 学校保健課長塚田治作 推薦 文部省体育局長清水康平 著者 文部省体育局長学校保健課 渋谷敬三・荷見秋次郎・湯 浅謹而(共著)

役立つよう著述された、きわめて便利なハンドブックである。附録編には、学校保健関係法令通達を載せ、統計資料も、児童生徒の発育状況をはじめ、学校保健に必須の最新調査に基づくものを掲載して参考に供している。 学校保健関係職員(校長・保健主 事・養護教員・保健教科担当教員・ 教育担当職員)と学校医、学校歯 科医、学校薬剤師におくる最良の実 務指針書としてぜひすすみたい好個 の携帯書である。(上製新書判約五 〇〇頁、表紙ビニール装、定価送料 共三八〇円、申込は第一法規出版株 式会社) 本社、東京都港区芝罘平 町三一、支社。長野市岡田町一七六 ・大阪市西区阿波福通二ノ三四、営 業所・札幌・仙台・名古屋・広島・ 高松・福岡)



丈夫に...大きく...

お子様用...総合ビタミン剤 (50錠 300円) パンビタミン

3つの特長 ①ドロップのようにしゃぶれます ②吸収が大変よい ③お子様がよろこんでおのみになります

大阪市道修町 武田薬品工業株式会社 (東京 札幌・福岡)



# 地方だより

## 関東甲信越静学校保健大会

昭和三十四年度大会が千葉県教育委員会、同学校保健会ほか二団体主催にて、船橋市中央公民館と船橋ヘルセンターで、六月十三日から三日間、盛大に開催された。参加者は千二百余名で、二日目は資料を入手できない者が多かつたほどである。

第一日は、全体、分科、職域別の各運営委員会、午後は職域別協議会、第二日は、型どおり開会式の後、全体集会を開いて、次年度開催地を栃木県と決定、学校保健の充実その他につき協議。次いで次の六分科に分れ研究発表(口頭にて九)と協議(協議題二一)が行われた。

- 第一 行政運営 第二 環境衛生
  - 第三 保健管理 第四 口腔衛生
  - 第五 学校安全 第六 保健教育
- 第三日は「現代生活と健康」と題し東京教育大の杉靖三郎教授の特別講演の後、全体協議会を開き、分科会の報告、質疑応答があつて、協議題の報告、提案事項、決議およびその処理方法の審議、これらを協議決定して正午閉会。午後は視察。観光に赴いた。

全体協議題は次の六件である。

- (一)学校安全会法の制定促進と補助育成の要望
- (二)保健室の施設の充実強化所要経費に対する国庫補助制度設定の要望
- (三)保健主事の執務の合理化
- (四)各学校に養護教育必置措置を当局に要望
- (五)学校教育法第百三条の削除の要望
- (六)緊急提案——学校

歯科医、学校薬剤師を公務災害補償法中に加える件。

## 岐阜県学校保健研究協議会

岐阜県では、教育委員会の主催で六月七日。保健主事講習会を開催したが、引続いて翌八日から三十日まで、県教委、学校保健会、学校安全会の共催で、十日間にわたり、十八郡十二市で学校保健研究協議会を開催した。

## 各県学校保健会の人事異動

各県の学校保健会につき、人事異動、行事および行事予定を照会したが、次のような回答があつた。

## 31は行事異動2は行事開催

- ◇新潟県学校保健会
  - 1 新潟県学校保健会十周年記念事業
  - (1)中央大会——記念式典・講演
  - (2)地方大会——学校保健功労者表彰
  - (3)ラジオ放送
  - (4)スライド製作
  - (5)学校保健施設の充実
  - (6)第一回新潟県よい歯の学保運動
  - (7)健康手帳(小学校児童)作製
- ◇富山県学校保健会
  - 2 健康教育研究発表会・よい歯の表彰大会・歯のモデル校設定(以上六月)
  - 3 健康優良学校児童実地審査会(七月)
  - 4 県学校保健安全研究協議大会(十月)
  - 5 郡市学校保健研究発表会(二月)
  - 6 学校保健自治活動貢献者クラブ表彰(三月)
  - 7 二月に一回会報「健康教育」年度末に「学校保健研究集録」刊行の予定
- ◇京都府学校保健会
  - 1 府学校保健連合会理事長は、中垣内勝久氏(秘書課長)転補につき

保健体育課長平井新司氏が就任。

- 2 五月三十日連合会役員会
- 3 七月二十日・九月中旬理事會、十一月下旬・府学校保健大会ならびに総会
- 一月下旬・役員会開催予定

## 島根県学校保健会

- 1 役員改選期であつたが全部再任
- 2 第八回島根県学校保健大会(江津市)
- 3 養護教員講習会(八月中旬)
- 保健主事講習会(九月上旬)
- 「島根の保健」刊行(明年二月)

## 香川県学校保健会

- 1 前理事長山本竜一郎氏高校長として転出され、後任に坂出商高校長菅重義氏が着任された
- 2 保健所との連絡協議会・学校保健研究指定校同中心校の研修会(四月)、高校保健主事研修会・小中学校保健講習会(五月)、よい歯の児童生徒審査・健康優良校審査(六月)、3 改訂学習指導要領の趣旨による「学校保健の指導計画」の基準的なもの作成

## 福岡県学校保健会

- 2 第八回県学童歯みがき訓練大会(直方市)
- 3 県学校保健会総会(福岡)
- 4 健康優良校審査会(以上六月)

## 佐賀県学校保健会

- 1 人事異動なし
- 2 眼科専門医会耳鼻科専門医会の本年度学校保健行事打合せ会、小中養護教諭部会、高校養護教諭部会の本年度研究調査打合せ会、よい歯の児童生徒審査会
- 3 本年度の事業計画——(一)各市部地区(八地区)研究調査発表会、(二)眼科・耳鼻科専門医の移動健康相談(県学校保健大会(十一月に予定))

## 熊本県学校保健会

- 1 役員は来年度に改選なので本年

は補充の程度で、副会長右田福泉氏(小学校代表)退職により小学校長会より推薦あるまで未決定

- 2 むし歯半減運動(むし歯半減運動推進委員会・優良校表彰・むし歯管理表作成・健康優良校および生徒審査)
- 3 九州プロック学校保健大会参加(長崎)
- 4 保健講習会(八月)、保健学習指導資料作成、学校病予防対策委員会、全国学校保健大会参加(広島)
- 5 県学校保健大会(十一月)、研究委嘱(学校)、保健体育研究発表会、学校医、歯研究大会

## 校長 学校保健講習会開催

趣旨 校長、主事に対し、学校保健について研修の機会を設け、児童生徒の保健・安全に関する管理・指導上の重要な問題について研究し、もつて学校保健の向上を図る。

主催 文部省・日本学校保健会

期日 34年7月9-11日

会場 国立科学博物館講堂

対象 校長・保健主事(小学校3名、中学校2名、高校1名) 都道府県教委事務局の担当職員1名

講義題目

- (1)学校保健法施行上の問題点
  - (2)学校安全対策について
  - (3)児童生徒の精神衛生について
  - (4)小中学校および中学校の保健教育
  - (5)学校病の予防対策について
- (以上の講義は(3)以外は文部省体育局学校保健課職員担当)
- おわび 事情により本号発行のおくれたことを深くおわびいたします

**ニチバンの 創 高 絆**

東京 大阪

日絆薬品工業株式会社

総合ビタミンの 集団服用には

学童にのみ易い 小粒で甘い総合ビタミン

各地で大変御愛用をいただき欠席率減少等の成績をあげています

**ビタベビー**

第一製薬 東京日本橋

100錠 350円 300錠 870円 徳用 1000錠